

## 安全データシート (SDS)

作成： 2017年 1月 14日

改訂： 2021年10月 20日

### 1. 【製品および会社情報】

製品名 : SN-1120 ポリエステルクロス3号 (ホワイト)  
 会社名 : 三喜工業株式会社  
 住所 : 千葉県千葉市中央区今井1-4-16  
 担当部門 : 企画開発部  
 電話番号 : 043-262-8100  
 FAX番号 : 043-263-2638  
 緊急連絡先 : 043-262-8100  
 整理番号 : SDS-1783-01-3

### 2. 【危険有害性の要約】

GHS分類 : 分類できない  
 GHSラベル要素  
 シンボル (絵表示) : 無し  
 注意喚起語 : 無し  
 危険性有害性 : シート状の成型品のため、通常の手扱いにおいては「吸入」や「眼に入る」又は「誤飲」に対する障害や危険有害性は予見されない。  
 注意書き : 第4章応急処置、第7章取扱い及び保管上の注意、第13章廃棄上の注意を参照  
 GHS分類に関係しない又は : 燃焼により、刺激性、毒性又は腐食性のハロゲン化物のガス (塩化水素ガス)  
 GHSで扱われないその他の : が燃焼により発生する。  
 危険有害性情報

### 3. 【組成・成分情報】

単一製品/混合物の区別 : 混合物 (成型品)  
 化学名又は一般名 : ポリエステル繊維/塩化ビニル樹脂被膜シート

成分名 (一般名)	CAS RN	化審法 官報整理番号	政令番号	
			安衛法57条の2 通知対象物質	化学物質管理促進法 (PRTR)
ポリエステル繊維	25038-59-9	7-1022	—	—
塩化ビニル樹脂	9002-86-2	6-66	—	—
フタル酸ジイソノニル	28553-12-0	3-1307	—	—
	68515-48-0			
ジラクリン酸ジブチルスズ	77-58-7	2-2330	322	非該当
酸化チタン (IV)	13463-67-7	1-558	191	—
充填剤・安定剤・顔料 ・その他	非公開	非公開	—	—

労働安全衛生法57条の2 通知対象物質及び、化学物質排出把握管理促進法上、名称等を通知すべき義務を有す物質について示した。その他については主成分を開示した。

---

#### 4. 【応急措置】

- 吸入した場合 : 本製品の加熱や燃焼により発生したガス、粉塵・煤煙、ヒュームを多量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。  
嘔吐物は飲み込まないようにする。  
適切な応急処置を施し直ちに医師の手当てを受けさせる。
- 皮膚に付着した場合 : 燃焼により発生したガス、粉塵・煤煙、ヒュームが皮膚に付着した場合は水やお湯で石鹸などを使用して十分に洗い落とす。  
有機溶剤、シンナーなどで洗浄しない。  
外観の変化や痛みがある場合には医師の診断を必ず受ける。
- 眼に入った場合 : 燃焼により発生したガス、粉塵・煤煙、ヒュームが眼に入った場合、大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。  
出来るだけ早く眼科医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 切り屑などを飲み込んだ場合、可能なら吐かせる。  
痛みや気分が悪いなどの症状があるときは、手当てを受ける。
- 応急処置をする者の保護に必要な注意事項 : 燃焼ガス、粉塵・煤煙、ヒュームが蔓延している場合、救助者は、保護手袋、保護眼鏡などの保護具を着用する。
- 医師に対する特別な注意事項 : この安全データシート内容を確認する。

---

#### 5. 【火災時の措置】

- 消火剤 : 散水、ドライケミカル、炭酸ガス、泡等。
- 火災時の特有の危険有害性 : 燃焼時の熱分解により、刺激性、毒性又は腐食性のハロゲン化物のガス（塩化水素ガス）を発生する。消火活動中に煙を吸引しないようにする。
- 特有の消火方法 : 消火剤を用い、風上から消火作業を行う。
- 消火を行う者の特別な保護具及び緊急時措置 : 消火を行う際には必ず保護具（空気呼吸器、耐熱着衣など）を着用する。

---

#### 6. 【漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項 : 該当しない
- 保護具及び緊急時措置 : 指定なし
- 環境に対する注意事項 : 河川などに流出しないようにする。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 飛散したものを掃き集め、適当な容器に回収する。

---

#### 7. 【取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い（技術的対策及び注意事項）
- 静電気に対する取扱い注意事項 : 取扱い時に静電気が発生しやすいため帯電防止の保護具使用や除電をする。  
静電気により着火し易い可燃物は隔離させる。
- 加熱時の注意事項 : 熱溶着で縫製する場合は、発生する煙を吸入して気分が悪くなるおそれがあるので室内の換気を十分に行う。
- 高温低温時の注意事項 : 常温で使用する。高温時には熱変形し、低温時には硬くなり衝撃で破損することがある。
- 搬送時の注意事項 : 本製品は転がりやすく且つ重量物のため輸送あるいは保管時、荷崩れ防止策を講じるようにする。
- 火源に対する注意事項 : 本製品は火源に近づけると燃えるため、取扱いに注意する。

※次ページへ続く

保管（技術的対策及び保管条件）：円筒形で転がりやすいため、水平な場所に転がり止めをして保管する。  
 雨水や日光の直射を避け、換気の良い屋内冷暗所に保管する。  
 火気、熱源、スパーク、火花から遠ざけて保管する。  
 PVC層には可塑剤を含む添加物が含まれており、別の材料等に直接接触すると可塑剤が移行し、他の材料の変質の原因となることがあるので注意する。  
 高温多湿下に長期保管するとカビが発生する事があるため乾燥雰囲気での保管する。  
 長期間締め切られた空間に保管する場合は定期的に換気を行う。

---

## 8. 【暴露防止及び保護措置】

管理濃度：設定されていない  
 許容濃度：設定されていない  
 日本産業衛生学会（2013）0.3mg/m<sup>3</sup>〔二酸化チタン〕  
 ACGIH（1992）TWA；10mg/m<sup>3</sup>（下気道刺激）〔二酸化チタン〕

設備対策

静電気対策：除電対策（除電テープ・静電気除去装置など）をする。  
 排気対策：成型加工時に発生するガスは局所排気設備で吸引し、高所放出する。  
 保護具：必要に応じて、作業の状況に適した呼吸器用保護具、保護眼鏡、保護手袋保護衣を着用する。

---

## 9. 【物理的及び化学的性質】

物理状態：シート状固形物  
 色：ホワイト  
 臭い：無臭～わずかな特異臭  
 融点／凝固点：PVC;約225°C／データ無し  
 沸点又は初留点及び沸点範囲：データ無し  
 可燃性：データ無し  
 爆発限界及び爆発上限限界／可燃限界：データ無し  
 引火点：PVC；引火温度（391°C）  
 自然発火点：PVC；着火温度（454°C）  
 分解温度：データ無し  
 pH：無し（固体）  
 動粘性率：無し（固体）  
 溶解度：データ無し  
 n-オクタノール／水分分配係数（log値）：無し（混合物）  
 蒸気圧：無し（固体）  
 密度及び／又は相対密度：ガラス繊維；真比重1.4（20°C）  
 相対ガス密度：データ無し  
 粒子特性：データ無し  
 ※混合物としてのデータ無し

---

## 10. 【安定性及び反応性】

反応性	：	通常の取扱い条件下では安定
化学的安定性	：	通常取扱い条件下では安定
危険有害性反応可能性	：	通常取扱いにおいては予見されない
避けるべき条件	：	高温、多湿、直射日光、火気
混触危険物質	：	データ無し
危険有害な分解生成物	：	燃焼により塩化水素、二酸化炭素、一酸化炭素ガスを発生する。

---

## 11. 【有害性情報】

急性毒性	：	データ無し
皮膚腐食性／刺激性	：	データ無し
眼に対する重篤な損傷性 ／刺激性	：	データ無し
呼吸器感作性又は 皮膚感作性	：	データ無し
生殖細胞変異原性	：	データ無し
発がん性※	：	IARC Gr.2B；〔酸化チタン〕
生殖毒性	：	データ無し
特定標的臓器毒性(単回暴露)	：	データ無し
特定標的臓器毒性(反復暴露)	：	データ無し
誤えん有害性	：	データ無し
※製品としてのデータ無し		

---

## 12. 【環境影響情報】

生態毒性	：	データ無し
残留性／分解性	：	難分解性
生態蓄積性	：	データ無し
土壌中の移動性	：	データ無し
オゾン層への有害性	：	データ無し
他の有害影響	：	データ無し
※製品としてのデータ無し		

---

## 13. 【廃棄上の注意】

- 1 国の法規及び地方条例に従って廃棄物処理を行う。
- 2 埋め立て時には「廃棄物処理法」に従って実施する。
- 3 焼却処理をする場合は都道府県の許認可を受けた焼却炉において実施する。
- 4 本製品の包装材料についても上記1～3に示した内容で実施する。

---

## 14. 【輸送上の注意】

国際規制	：	該当しない
国内規制	：	該当しない
輸送上の一般的注意事項	：	円筒形であり転がりやすいため、荷崩れ対策を実施する。

---

## 15. 【適用法令】

関係法令

- 消防法 : 市町村条例に従った対応が必要。
- 廃棄物処理法 : 廃プラスチックに該当。  
国、都道府県、市町村の規制に従い、産業廃棄物処理する。
- 労働安全衛生法 : 労働安全衛生法57条の2 通知対象物  
政令番号 別表第9の322 スズ及びその化合物  
政令番号 別表第9の191 酸化チタン
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 化学物質排出把握管理促進法 : 非該当
- 食品衛生法 : フタル酸系可塑剤は食品衛生法の「おもちゃの規格基準」、  
「器具及び容器包装の規格基準」の制約あり
- 外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令第1の16項に該当するので、経済産業省のガイドラインの参照や事前相談が望ましい。

---

## 16. 【その他の情報】

引用文献

- ① JIS Z 7252 : 2019 GHSに基づく化学物質等の分類方法
- ② JIS Z 7253 : 2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)
- ③ 労働安全衛生法 (昭和47年法律第57号) 最終改正 : 平成31年4月1日施行 (平成30年法律第78号)
- ④ PRTR法「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」 (平成11年法律第86号)
- ⑤ 通称廃棄物処理法「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」 (昭和46年9月23日政令第300号) 最終改正 : 平成30年4月1日施行 (平成30年政令第55号)
- ⑥ 通称毒劇法「毒物及び劇物取締法」 (昭和25年12月28日法律第303号) 最終改正 : 平成28年4月1日施行 (平成30年法律第66号)
- ⑦ 入手した原材料データおよび原材料SDS

注意事項

- ① 本文は、一般的な工業的用途について「製品の適切な取扱い」を確保するための参考資料として提供するもので保証書ではありません。
- ② 記載内容は現時点で信頼し得ると考えられる資料ならびに測定等に基づき作成したものです。使用者各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切なる措置をお取り下さるようお願いいたします。
- ③ 個別の物質、成分に関して製品の安全データシートの発行が義務付けられている「労働安全衛生法上の名称等を通知すべき有害物」及び「化学物質排出把握管理促進法上の第一種指定化学物質と特定第一種指定化学物質及び、第二種指定化学物質」として指定されているもので指定成分以上に使用されている成分、毒劇法にて指定され指定濃度以上に使用されている成分以外は弊社の都合により開示しないこともあります。  
ご了承ください。